

- 国民に安全な食品を安定的に供給することが基本。
- 関係都県や厚生労働省等と連携。

**食用に適さない農林水産物の発生を予測、
迅速に対応を開始**

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

食品中の放射性物質に関する対策において、農林水産省は、国民の皆様へ安全な食品を安定的に供給することを基本として、関係都県及び厚生労働省などと連携しながら、現場対応に取り組んでいます。

本資料への収録日：2013年3月31日

関連 Q&A

- ・ 4章 QA1 食べものの安全はどのように確保されているのですか
- ・ 4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか